

2017

公民最新資料・データ

第30号 (2017年4月19日現在)

INDEX

資料編

2016年10月～2017年4月のできごと	2
解説 ①気になるニュースのキーワードを解説	2
● JASRAC, 音楽教室からも著作権料を徴収方針	
● 給付型奨学金制度, 導入へ	
② トランプ大統領の「アメリカ第一主義」のゆくえ	3
③ 暴走が止まらない! 北朝鮮	4
④ 大統領の罷免を決定! ～韓国	4
⑤ 南スーダンPKO, 自衛隊撤収の理由は?	5
⑥ 令状なしのGPS捜査に違法判決	5
⑦ 私たちの働き方が変わる?	6
⑧ 削除のハードル高まる? 「忘れられる権利」の今後	7
⑨ どう変わる? 民泊	7

データ編

第一学習社版

教科書・副教材のデータ更新等

- ① 2017年度一般会計予算
- ② 公債依存度と公債残高の推移



第一学習社

2016年10月～2017年4月のできごと

(注)○内の数字は月を示す。下線部①～④は解説の掲載を示す。敬称略。

政治	経済	社会・文化	国際情勢
<p>⑩11日、日本とインドとの首脳会談で、両首相が原発輸出を可能にする原子力協定に署名。</p> <p>⑩16日、憲法審査会が参議院で議論を再開。翌日、衆議院でも再開。</p> <p>⑩21日、通信傍受の対象事件を拡大した通信傍受法の改正法が施行。</p> <p>⑩15日、カジノ合法化に向けた「統合型リゾート(IR)整備推進法」が成立。</p> <p>⑩21日、政府は高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉を正式決定。</p> <p>⑩22日、沖縄県の米軍北部訓練場のうち、約4,000ヘクタールの土地がアメリカから返還される。</p> <p>③10日、⑤政府はPKO要員として南スーダンに派遣している自衛隊施設部隊の撤収を決定。</p> <p>③10日、⑨政府、民泊への新規参入をしやすくする「住宅宿泊事業法案(民泊法案)」を閣議決定。</p> <p>③20日、築地市場の豊洲への移転問題をめぐり、東京都議会(いしはらしんた)の調査特別委員会(百条委員会)で石原慎太郎・元都知事を証人喚問。</p> <p>③23日、森友学園への国有地払い下げ問題をめぐり、国会の予算委員会で同学園の理事長を証人喚問。</p>	<p>⑩1日、中国の人民元が国際通貨基金(IMF)の特別引出権(SDR)の構成通貨に。</p> <p>⑩1日、厚生年金と健康保険の加入基準を緩和。一定の条件下で週20時間以上働く労働者にも範囲を拡大。</p> <p>⑩20日、三菱自動車が日産自動車の傘下入り。ルノーを含むグループの年間販売台数は1,000万台規模に。</p> <p>⑩16日、年金受給に必要な保険料納付期間を25年から10年に短縮する年金機能強化法の改正法が成立。</p> <p>③27日、⑥2017年度一般会計予算が成立。</p> <p>③28日、⑦働き方改革実行計画の政府案が決定。残業の上限規制などを盛り込む。</p> <p>③29日、東芝子会社のアメリカ原子炉メーカーが破産。東芝の2016年度最終赤字は1兆円超に膨らむ見通し。</p> <p>③31日、①返済不要の給付型奨学金の創設に向けて、関連法が成立。2018年度から本格実施予定。</p>	<p>⑩3日、ノーベル生理学・医学賞<small>おおすみよしのり</small>に大隅良典栄誉教授が決定。13日、文学賞に歌手のポプ=ディランが決定。</p> <p>⑩26日、2015年の日本の総人口が1億2,709万人と確定。調査開始以来初の減少。</p> <p>⑩30日、日本の研究チームが発見した113番元素の名称が「ニホニウム」に決定。</p> <p>⑩30日、ユネスコの無形文化遺産に、「山・鉾・屋台行事」が登録決定。</p> <p>⑩8日、米軍と自衛隊が使用している厚木基地の騒音訴訟で、最高裁は自衛隊機の飛行差し止めを認めず。</p> <p>⑩31日、⑧インターネット上での検索結果の削除要請をめぐり、最高裁は削除を認めないとする判断を示す。</p> <p>③15日、⑥最高裁は、令状なしのGPS捜査は違法との判断を示す。</p> <p>③30日、文部科学省の「天下り」問題をめぐり、62件の違反があったとする最終的な調査結果が公表される。</p>	<p>⑩4日、2020年以降の地球温暖化対策の新ルール「パリ協定」が発効。</p> <p>⑩8日、②アメリカ大統領選挙の投開票が実施され、共和党候補のトランプが当選。①20日、大統領就任。</p> <p>⑩25日、キューバのフィデル=カストロ前国家評議会議長が死去。</p> <p>⑩30日、コロンビア政府と左翼ゲリラ「コロンビア革命軍」との和平が成立。</p> <p>①1日、グテーレス・元ポルトガル首相が第9代国連事務総長に就任。</p> <p>②13日、③北朝鮮の金正男が殺害される。</p> <p>③10日、④韓国憲法裁は、朴槿恵大統領の弾劾訴追を妥当と判断。大統領の罷免が決定。31日、逮捕される。</p> <p>③27日、核兵器禁止条約の制定に向けた交渉開始。日本や英米などは条約に反対。</p> <p>④6日、米中首脳会談の最中に、米軍がシリアのアサド政権軍の基地を攻撃。</p>

解説

1

気になるニュースのキーワードを解説

●JASRAC、音楽教室からも著作権料を徴収方針

日本音楽著作権協会(JASRAC)は、ピアノなどでの楽曲の演奏について、2018年1月以降は音楽教室からも著作物の使用料(著作権料)を徴収することを発表した。徴収の対象は大手企業が運営する教室であり、個人が開いている教室は含まれない。

JASRAC……国内外の楽曲のうち、約350万曲の著作権に関する管理事業をおこなっている団体。楽曲の利用者から著作権料を徴収し、作詞者や作曲者などに分配している。

著作権法では、楽曲を公衆の前で演奏する権利(演奏権)は著作者が専有するとしている。しかし、非営利などの一定の条件を満たせば誰でも自由に演奏できる。このため、教室側は「教育目的の活動には著作権料を徴収できない」と反発している。一方、JASRACは「音楽教室は営利事業なので徴収の対象になる」とし、意見は対立している。

●給付型奨学金制度、導入へ

経済的に困難な状況にある学生に対して、返済不要の給付型奨学金を創設することになった。

給付型奨学金は2018年度から本格導入され、大学や短大・専門学校などの学生のうち、所得の少ない住民税非課税世帯(1学年につき約2万人)が対象となる。給付額は、通学形態(下宿か自宅か)、進学先(国公立か私立か)、といった違いで、1か月あたり2～4万円が支給される。このほかに、児童養護施設に入所していた学生など、社会的養護が必要な場合には、一時金として入学時に24万円が支給される。給付型奨学金をもらうには、高校の校長などによる推薦が必要となる。また、成績不振の場合には、奨学金の支給を止められることがある。

なお、2017年度は、下宿で私大に通う学生など、特に経済的に厳しい状況にある学生を対象に先行実施される。

トランプ大統領の「アメリカ第一主義」のゆくえ

●トランプ大統領の誕生でアメリカ社会に深い対立の溝

2017年1月、第45代アメリカ大統領に、政治や公職経験のない実業家出身のドナルド・トランプが就任した。民主党のオバマ政権から共和党のトランプ政権へ、8年ぶりの政権交代である。トランプは、アメリカ大統領選挙期間中、既成政治を「既得権層(エスタブリッシュメント)と癒着した庶民の敵」に仕立て上げ、民主党のヒラリー＝クリントン候補をその一部として批判した。これに、深刻な経済格差に不満をもつ白人労働者や、移民によって利益を奪われると不安を抱く白人中間層などが反応し、トランプはアメリカの既成政治や既得権層に不満をもつ人々の支持を取りつける形で大統領に当選した。しかし、このような対立を煽るトランプの手法に対するアメリカ国民の反対は根強く、トランプの大統領選挙勝利後は抗議デモも発生した。

●国際協調主義から「アメリカ第一主義」への転換

トランプ大統領は「アメリカを再び偉大な国に」をスローガンに、アメリカの国益を最優先する「アメリカ第一主義」を掲げている。しかし、トランプの「アメリカ第一主義」に対しては、オバマ前大統領がとってきた中・長期的視野に立った国際協調主義とは対照的で「内向き」との危惧がある。第二次世界大戦後、アメリカは、冷戦期には資本主義陣営の中心国として、冷戦終結後には唯一の超大国として、国際社会のなかで主導的な役割を果たしてきた。この背景には、アメリカが国際社会を主導すれば、結果的にアメリカの国益につながるという考えがあった。しかし、トランプの政策の一部をみると、難民受け入れ停止や特定国からの入国一時禁止、TPPやパリ協定からの離脱など、なりふり構わずアメリカの目先の利益を追求するものになっている。トランプの「アメリカ第一主義」は国際協調とは一線を画し、国際社会の枠組みを変える可能性がある。

●大統領令に司法がブレーキ～立憲主義の機能

アメリカ大統領が、議会の承認や立法を経ずに直接、連邦政府や軍に発令する命令を大統領令といい、法律と同等の効力をもつ。大統領令への対抗策として、①議会が反対する法律を成立させる、②最高裁判所が違憲判断を出す、などの方法がある。トランプ大統領は、大統領令によってさまざまな政策を打ち出している。なかでも、「国益に有害」として難民の受け入れ停止と、「テロを防ぐため」として中東・アフリカ7か国の国民の入国を一時禁止した際には、国内外から批判を浴びた。これら的大統領令に対しては、連邦地裁が効力の停止を決めるなど、権力の暴走に歯止めをかける立憲主義が機能する形となった。

●「アメリカ第一」のエネルギー計画

- ・温室効果ガスの削減をめざした「気候行動計画」の取りやめ
- ・パリ協定から離脱を表明。アメリカの経済成長を優先

●「アメリカ第一」の外交、軍を強くする

- ・「イスラーム国(I S)」打倒を最優先し、積極的に軍事行動
- ・最新鋭のミサイル防衛システムを開発
- * 大統領選挙期間中は、海外米軍基地の駐留国には費用負担の増額を求めると発言

●経済政策→働き口をつくり、経済成長をめざす

- ・アメリカ国内の雇用を守るため、企業の海外移転に反対し、年4%の経済成長と10年間で2,500万人の雇用を創出
- * 大統領選挙期間中は、医療保険制度改革(オバマケア)の廃止を表明

●治安を守る

- ・不法移民が雇用を奪うとして、国境に不法移民の流入を防ぐ壁を築く。暴力犯罪歴のある不法移民の国外退去

●アメリカに利益のある貿易協定→保護主義的な政策に転換

- ・安い海外製品がアメリカ製品を圧迫するとして、TPP(環太平洋パートナーシップ)協定から離脱を表明
- ・メキシコに対して抱える多額の貿易赤字の削減をめざし、NAFTA(北米自由貿易協定)の見直し・再交渉を表明

▲トランプ政権の基本政策(「Newsがわかる」2017年3月号などを参照)

●日本への影響と世界的なポピュリズムの台頭

トランプ大統領の「アメリカ第一主義」は、日本にどのような影響をもたらすのだろうか。第一に、アメリカは日本にとって重要な貿易相手国であるが、トランプは「日本の自動車貿易は公平ではない」と批判している。アメリカのTPP離脱もこの一連の動きとされるが、今後、日本でのアメリカ車の販売や日本の自動車メーカーのアメリカ国内での現地生産に対し、さまざまな要求が予想される。第二に、在日米軍について、大統領選挙期間中は日本に駐留経費の全額負担を要求し、これに応じない場合の撤退も主張していた。日米安全保障体制の見直しが危惧される。

また、トランプの「アメリカ第一主義」のように、反移民や保護主義政策を掲げて自国の国益を最優先する姿勢は、2016年のイギリスの国民投票でのEU(欧州連合)からの離脱や、ヨーロッパの極右政党の主張にも共通してみられる。トランプや極右政党は、人々の願望や不安・不満にはたつきかけて人気を集め、体制批判をくり返す。この手法をポピュリズムと呼ぶが、アメリカ大統領選挙時のように「敵」をつくり、「対話」より「対決」を選ぶことは、社会に分断を生みかねない。トランプの「アメリカ第一主義」と、そのためのポピュリズムの手法が国際社会に対立と分断を生まないか、懸念される。

解説
3

暴走が止まらない！北朝鮮

●金正男暗殺事件

2017年2月、マレーシアのクアラルンプール国際空港で、北朝鮮のトップである「国家の最高領導者」金正恩キムジョンウンの異母兄・金正男氏が暗殺された。北朝鮮側は否定しているが、この暗殺には北朝鮮のスタッフが関わっているとみられる。

政治にまったく関心がなく、金正恩とも会ったことがないといわれる金正男氏は、なぜ暗殺されたのか。今回の件で、友好国であるマレーシアとの関係を悪化させただけでなく、今まで以上に北朝鮮の国際的信用が失墜した。それだけに、暗殺の動機は謎に包まれている。

また、暗殺には、猛毒のVXガスが使用された。核兵器や弾道ミサイルだけでなく、このような生物・化学兵器にまで北朝鮮は手を広げていると推定される。しかし、化学兵器やミサイル開発などの資金調達はどうにおこなわれているのだろうか。北朝鮮は、マレーシアなどの東南アジアを中心に、現地の社名で、軍事用機器をアフリカなどに転売する闇ビジネスによって、資金を得ていることが明らかになっている。

●金正恩政権の体制をさらに強化？

金正恩は、2017年の年頭演説で「ICBM(大陸間弾道ミサイル)の試験発射準備は最終段階にある」と述べた。その言葉が示すように、今年に入ってから弾道ミサイルを日本海に向けて数発発射しており、初のICBM発射実験に向けて着々と準備を進めている。

このような動きに対して、国際社会の動きが注目される。日本・アメリカ・韓国による北朝鮮包囲網だけでなく、北朝鮮に大きな影響力をもつ中国との連携が期待される。しかし、2016年にアメリカが韓国に最新鋭のミサイル防衛システム「THAAD」の配備を決定したことで、中国の協力を得ることができるか難しい状況にある。

2017年に誕生したトランプ政権は、北朝鮮政策の抜本的見直しに着手しはじめた。傍若無人にふるまう北朝鮮に対する制裁を効果的なものにするためにも、前述のように、中国との連携は不可欠である。また、韓国は大統領選挙を控えて政権が不安定なだけに、日本の役割が今後ますます期待される。

解説
4

大統領の罷免を決定！～韓国

●大統領が容疑者に！

2016年10月、朴槿恵パククネ大統領の友人である崔順実チェスンシル氏の国政介入疑惑が報道された。この疑惑に対し、朴大統領は国民に謝罪し、検察の捜査の受け入れを表明した。その後捜査が進み、崔容疑者は職権乱用や詐欺未遂の容疑で、秘書官などは大企業に多額の寄付を強要したとして逮捕された。

同年12月には、朴大統領の弾劾訴追案が国会で可決され、憲法裁判所で審理されることになった。2017年3月10日、憲法裁判所は大統領の弾劾審理をおこない、朴大統領の罷免を決定した。その後、検察は不訴追特権のなくなった朴前大統領の取り調べをおこない、同月31日、朴前大統領を逮捕した(大統領経験者で3人目。新政権発足前に逮捕された初のケース)。

朴前大統領は、サムスングループから多額の賄賂を受け取った収賄容疑などで逮捕された。検察によると、朴前大統領は、崔被告と共に謀して賄賂を受け取ったとされ、13件で立件された。なお、贈賄側のサムスン電子の副会長は2017年2月に逮捕されている。

大統領選挙が5月におこなわれるが、慰安婦問題をめぐる日韓合意のゆくえなどが心配されている。

●歴史は繰り返される？～歴代韓国大統領の末路

代	大統領	就任後(退任後も含む)
1～3	イスンマン 李承晩	ハワイに亡命。帰国できず
4	ユンボソン 尹潽善	軍事クーデターで辞任
5～9	パクジョンヒ 朴正熙	在任中に側近に暗殺される
10	チェギョハ 崔圭夏	軍事クーデターで辞任
11～12	チョンドファン 全斗煥	クーデター首謀で無期懲役(特赦)。財産(2,205億ウォン)没収
13	ノテウ 盧泰愚	クーデター首謀で懲役刑(特赦)。財産(2,629億ウォン)没収
14	キムヨンスム 金泳三	在任中に次男が斡旋収賄と脱税で逮捕
15	キムデジュン 金大中	在任中に3人の息子が斡旋収賄で逮捕
16	ノムヒョン 盧武鉉	収賄容疑で検察が事情聴取後、自殺
17	イミョンバク 李明博	在任中に側近と実兄が逮捕
18	パククネ 朴槿恵	収賄、強要などの容疑で逮捕

南スーダンPKO, 自衛隊撤収の理由は？

●PKO, 陸上自衛隊の施設部隊が南スーダンから撤収へ

2017年3月、政府は、国連平和維持活動(PKO)の要員として南スーダンに派遣中の自衛隊を、5月末で撤収させることを決定した。今回撤収するのは、道路補修などをおこなっている施設部隊(約350名)であり、PKO司令部に派遣している要員(4名)については派遣を継続する。

内戦状態の南スーダン

概況：南スーダンは、面積64万km²(日本の約1.7倍)、人口約1,200万人のアフリカ中部に位置する国。首都はジュバ。2011年7月にスーダンから分離・独立したが、ほどなく政権内の派閥抗争が発生し、キール大統領派とマシャール前副大統領派に分かれて対立が激化した。2015年に停戦合意したが、再び武力衝突が発生し、治安が急速に悪化している。

展開中のPKO：独立と同時に国連南スーダン共和国ミッション(UNMIS)が設立された。約60か国から約1万6,000人が派遣されている(2017年2月末現在)。文民の保護や人道支援実施の環境づくりなどを任務とする。(外務省資料参照)

●「駆けつけ警護」と「日報」をめぐる問題

撤収決定に先立つ2016年11月、安全保障関連法に基づく「駆けつけ警護」の任務が、南スーダンに派遣中の自衛隊に付与された。これによって、他国のPKO要員などを救出する際に、自衛隊の武器使用が認められることになった。

政府は「派遣中の自衛隊は治安維持を目的とした部隊ではなく、他国の軍人を駆けつけ警護することは想定されない」としている。しかし、「駆けつけ警護」が戦闘に巻き込まれる危険を伴う任務であることは確かである。

また、派遣中の自衛隊の「日報」に、自衛隊が活動している首都ジュバで「戦闘が生じた」ことが記されていたことが明らかになり、「戦闘行為は起きていない」とする政府見解との違いが問題になった。今回の撤収について、政府は「自衛隊の活動に一定の区切りがついた」と説明している。しかし、「駆けつけ警護」の付与という政府の実績づくりが達成された以上は、自衛隊の身に危険が及ぶ前に切り上げてしまおうとの思惑があったのではないかといわれる。

令状なしのGPS捜査に違法判決

●司法判断への道

窃盗罪に問われた男性に対して警察がおこなっていたGPS(全地球測位システム)捜査について、2017年3月、最高裁は、個人のプライバシーを侵害する行為である上、裁判所の令状が必要な強制捜査に当たり違法である、と初めて判断した。これまで警察庁は、GPS捜査を令状なしでも実施可能な「任意捜査」とし、あらゆる事件の捜査上で10年以上前から実施していた。また、GPSを使用した記録を捜査書類に残さないように各都道府県警に指示していたことも明らかとなっており、問題となっていた。

捜査対象者の車などにGPS端末を取りつけるGPS捜査は、被疑者の立件の証拠を集めるために実施されてきたが、GPSを通して得られる情報は、対象者の詳細な行動範囲にまで及ぶ。最高裁は、「個人の行動を継続的、網羅的に把握することを必然的に伴い、個人のプライバシーの侵害を可能とする機器を個人の所持品に秘かに装着する」という行為は、公権力による私的領域への侵入となる、と指摘した。そして、「私的領域に侵入されることのない

権利」は憲法第35条の保障対象に含まれており、GPS捜査はこの権利を侵害するものである、との考えを示した。

●今後の課題

今回の司法判断を受けて生じる課題として、これまでおこなわれてきた、または現在進行形でおこなわれているGPS捜査にどう対処していくかがある。今回違法行為とみなされた捜査を実施していたことで、警察はそれらの対象者に対して相応の責任を負う必要も出てくるだろう。

裁判所の令状を取得した上でのGPS捜査についても、最高裁は現行法上の令状で対応することには「疑義がある」とし、その特質に合わせた立法措置の必要性に言及した。GPS捜査は、客観的証拠を重視する昨今の刑事裁判の風潮に則しており、捜査手段としては有効である。実際、この司法判断を受け、政府はGPS捜査を可能にする法整備を進める考えを示した。ただし、立法化に際して、捜査上で十分な効果を得るためには、ある程度の秘匿性が必要である一方、捜査対象者のプライバシー保護の観点を十分に考慮して、両者のバランスをとることが求められる。

●長時間労働、所得格差の改善へ

——働き方改革実行計画がまとまる

2017年3月、政府は長時間労働の是正や非正規雇用労働者の待遇改善などを盛り込んだ働き方改革の実行計画をまとめた。これにより、日本の労働環境が改善され、多様な働き方ができる社会をめざす道すじが示された。政府は今年の国会に関連法の改正案を提出し、2019年度からの実現をめざしている。

長時間労働の是正	罰則付きの残業時間の上限規制を導入
非正規雇用の待遇改善	同一労働同一賃金を導入
賃金引き上げ	最低賃金を上げ、時給1,000円をめざす
転職・再就職支援	転職者受け入れ企業の助成拡大、情報提供を強化
柔軟な働き方	自宅や外出先で仕事ができるテレワークを拡大、兼業・副業を推進
女性・若者の活躍	学び直しの機会拡充、就職氷河期世代の支援
高齢者の就業促進	65歳以降の継続雇用や定年延長へ助成拡充
子育て・介護と仕事の両立	保育士や介護職員の賃金・待遇を改善
外国人材受け入れ	政府横断で総合的に検討開始

▲働き方改革実行計画のおもな方向性

●求められる働き方改革、企業も動く

戦後の日本経済の成長の背景には、終身雇用制と年功序列型賃金体系によって生活を保障された正社員による長時間労働があった。しかし、バブル経済崩壊や経済のグローバル化を受けて、このような労働環境に大きな変化がみられるようになってきている。なかでも、企業がコスト削減のためにリストラをおこなったことで、一部の社員に業務が集中して心身の悪化をまねいたり、非正規雇用労働者を増やしたことで、十分な収入が得られず、将来設計が描けない労働者が増えたりしたことなどが問題となっていた。

このような状況を受けて、政府は2016年9月に働き方改革実現会議を設け、議論を重ねてきた。同時期に2015年に起きた大手広告代理店・電通社員の高橋まつりさん(当時24歳)の過労自殺がメディアで大きく取り上げられると、長時間労働の是正を求める声が一気に高まった。

政府が進める働き方改革に先駆けて、企業でもさまざまな取り組みが進められるようになってきている。

長時間労働の是正	
日立製作所	22時以降の残業を原則禁止。今後2年間で、残業時間を2015年度比で月10時間減らすことをめざす
ヤマト運輸	時間帯指定の配達を見直し、再配達の受付時間を短くする
柔軟な働き方	
カルビー	テレワークの上限日数(週2日)を2017年4月以降に撤廃
ファミリーマート	親の介護などを条件に、全社員が週休3日制を選べる制度を2017年度下期に導入
非正規雇用労働者の待遇改善	
NTTグループ	フルタイムの契約社員を対象に加えた手当を新設し、正社員と同額を支給

▲企業の労使が取り組む「働き方改革」の例 (「朝日新聞」2017年3月16日ほか) このほか、2017年2月より、長時間労働の是正と個人消費喚起を目的とした「プレミアム・フライデー」(月の最終金曜日は15時に仕事を終えることを推奨するキャンペーン)が政府主導で実施されている。

●今後の課題

各企業の取り組みをみると、顧客の利便性ばかりを追い求めるのではなく、社員の生活や健康を守ることも重視しようとする姿勢が窺える。労働形態の多様化をふまえた柔軟な働き方ができるようになることは、今後も多くの人が働き続けていくなかで望ましいことである。

今後の課題は、これらの改革を実効性のあるものにしていくことである。政府の働き方改革においても、現段階の計画では運輸業や建設業などの残業規制が先送りになっていたりと、残業時間の上限規制のなかに休日労働が含まれなかったりと、問題点も指摘されている。また、企業が残業を禁止しても、業務自体に改善がみられなければ、持ち帰りの仕事やサービス残業が増えるだけで意味をなさないことになってしまう。

少子高齢化が進むなか、政府や企業の働き方改革が経済再生に向けた一助になるかは、企業と労働者の意識の根本的な改革が鍵となっている。

削除のハードル高まる？「忘れられる権利」の今後

●最高裁で「忘れられる権利」ふれられず

児童買春の罪で逮捕歴をもつ男性がGoogleなどの検索サイトを相手に、自身の逮捕歴に関する情報を削除するよう求めていた裁判で、2017年1月、最高裁は男性の請求を棄却した。地裁の段階では認められていた「忘れられる権利」が最高裁で認められるかどうか注目されていたが、言及はなかった。

「忘れられる権利」とは、違法行為などの個人情報インターネット上に残ることはプライバシーの侵害であり、日頃の生活や更生に支障をきたすとして、検索できないよう検索サイトに請求できる権利である。ヨーロッパで提唱され、普及した概念であり、Googleも削除依頼フォームを設置するなど、一般的な権利となっているが、日本では明文化されていない新しい権利である。

●日本の司法の現状と今後

ヨーロッパと比較して、日本の裁判所は判断が慎重である。「忘れられる権利」は、裏を返せば民主主義の根本である国民の知る権利や表現の自由を侵害する恐れがあるば

りか、情報発信の弱体化もまねきかねない。また、生命や身体に危険を及ぼす情報や、削除することで犯罪被害者に不利益を与える恐れがある情報など、安易に削除を認めることができない理由も背景として存在する。

今回の裁判で最高裁は、プライバシー保護の法的利益と、検索結果として表示される理由を比較衡量し、プライバシー保護の法的利益が優越することが明らかな場合にのみ、検索結果の削除を求めることができるとした。本件の男性の犯罪に関する事実は、今なお公共の利害に関する事項であり、この事実を公表されない法的利益が明らかに優越するとはいえないとする考えが示されたのである。最高裁が今後起こりうる関連裁判の判断基準の一つになる所見を初めて示した点では画期的といえる。しかしこの決定には、事実を公表されない法的利益が公共の利害に優越するとみなされるようになるまでの具体的な期間が示されず、むしろ削除のハードルが高まったのではないかと、との危惧の声や、最高裁が「忘れられる権利」の是非について判断を先送りにした、との指摘もあり、賛否が分かれる。

どう変わる？民泊

●増える外国人旅行者

2013年に初めて1,000万人を超えた訪日外国人旅行者数は2016年には約2,403万人となり、急激に増加している（日本政府観光局調べ）。政府は「観光先進国」へ向けた改革をめざし、東京オリンピック・パラリンピック開催年の2020年には訪日外国人旅行者数4,000万人を目標としている。

●「民泊」の現状と今後の動き

増加する外国人旅行者に対応する新たな宿泊施設として、「民泊」が注目されている。民泊とは、一般的に、住宅（戸建住宅、共同住宅など）の全部または一部を活用して宿泊サービスを提供することをさす。

これまでの民泊に関する動きは大きく2種類に分けられる。1つは、2013年12月施行の「国家戦略特別区域法」で定められた「特区民泊」で、国家戦略特区でのみ認められる例外的な民泊である。もう1つは、2016年4月に解禁された旅館業法に基づいた民泊であるが、許可要件の厳しさなどから無許可営業が広がり、問題視されていた。

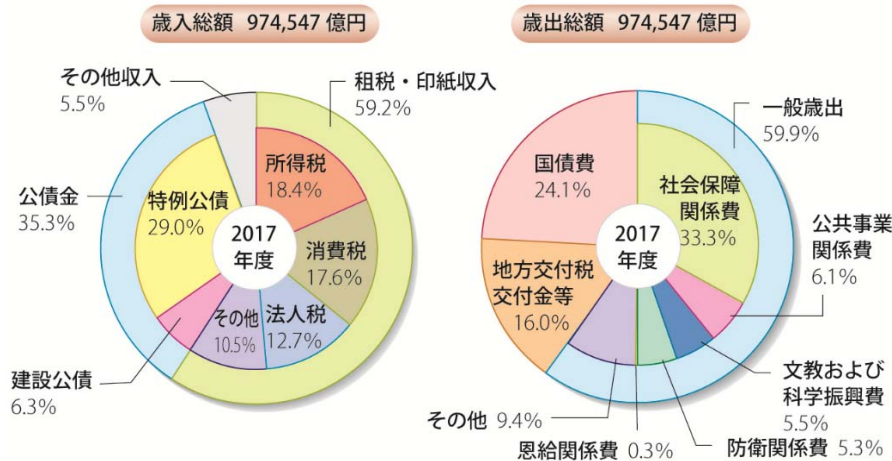
このような問題を受けて、2017年3月、「住宅宿泊事業法案（民泊法案）」が閣議決定された。民泊のルールづくりとして、近隣への説明や苦情対応などを義務づけた上で、民泊の活性化をめざす内容となっている。

同時に、無許可の民泊営業を厳しく取り締まるため、旅館業法違反の罰金の上限を100万円に引き上げる改正案も国会で審議されている。今後も需要増加が見込まれる民泊を、行政側が把握・管理できる体制の整備が進められている。

年月	内容	ポイント
2016年～	特区民泊事業開始	国家戦略特区で都道府県知事などが認定した施設について、旅館業法の適用が一部除外される。
2016年4月	旅館業法に基づく民泊解禁	旅館業法の簡易宿所営業の基準改正により、宿泊者数10人未満の小規模施設の営業が可能。
2017年3月	民泊法案閣議決定	旅館業法対象外の民泊の運営を可能にする。都道府県への届け出制で、年間提供日数の上限を180日とする。

第一学習社版 教科書・副教材のデータ更新等

①一般会計予算 (財務省資料)



関連するページ

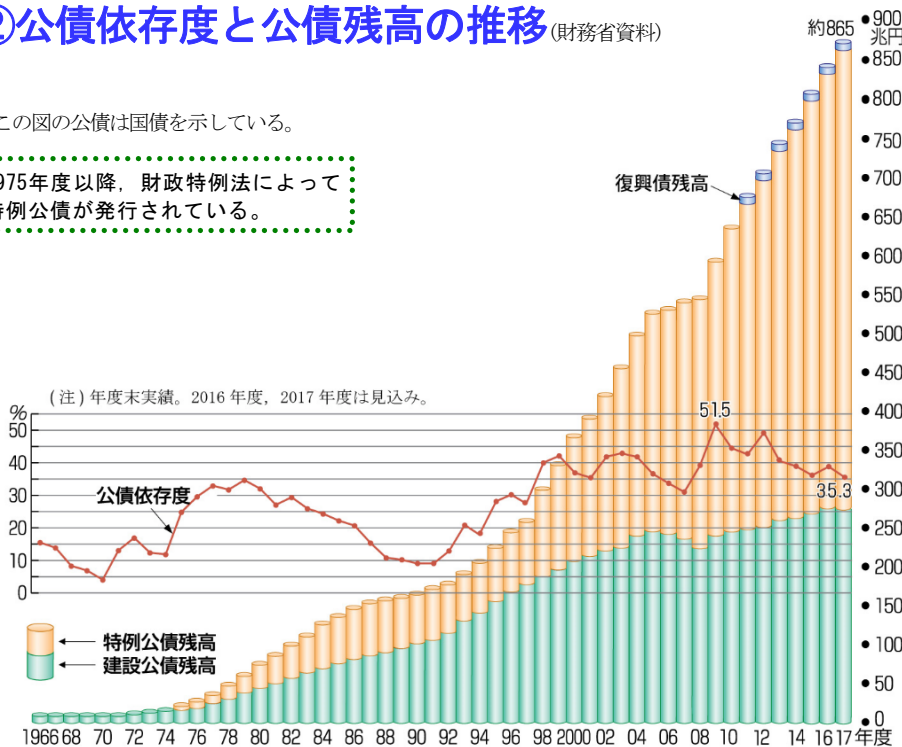
- 教科書
 - 現社 321 p. 175
 - 現社 322 p. 120
 - 政経 309 p. 147
 - 政経 310 p. 78
- 副教材
 - 最新現社 p. 214
 - クロ現社 p. 168
 - 最新政経 p. 213

解説 2017年3月、2017年度一般会計予算が成立した。総額は97兆4,547億円で、当初予算としては5年連続で過去最高となっている。安倍内閣が進める「一億総活躍社会」のための関連予算(特別会計を含む)は、対前年度0.5兆円増の約2.9兆円で、保育士・介護人材の処遇改善や給付型奨学金の創設などにあてるとした。社会保障関係費は、歳出の効率化をめざす「改革工程表」に沿って対前年度0.5兆円増に抑えた。防衛関係費は前年に続き5兆円台となった。一方、歳入の35.3%にあたる34兆3,698億円を借金である公債金(国債)が占めている。

②公債依存度と公債残高の推移 (財務省資料)

※この図の公債は国債を示している。

1975年度以降、財政特例法によって特例公債が発行されている。



関連するページ

- 教科書
 - 現社 321 p. 180
 - 現社 322 p. 123
 - 政経 309 p. 151
 - 政経 310 p. 81
- 副教材
 - 最新現社 p. 219
 - クロ現社 p. 172
 - 最新政経 p. 219

解説 日本の公債(国債)残高は年々増加しており、2017年度の公債残高は年度末に865兆円に達する見込みである。これは一般会計税収の約15年分に相当する額であり、国民1人当たりで計算すると約688万円になる。また、日本の債務残高(国・地方の合計)の対GDPは先進国のなかでも突出した額である。将来世代への負担をこれ以上増やさないためにも、財政再建は急務である。

第一学習社の
公民教科書・副教材

改訂版 教科書	現社 321	改訂版	現代社会
	現社 322	改訂版	新現代社会
	政経 309	改訂版	政治・経済
	政経 310	新政治・経済	
	倫理 310	改訂版	倫理

副教材	最新現代社会資料集 新版
	クローズアップ現代社会 新版
	最新政治・経済資料集 新版
	テオリア最新倫理資料集 新版